

# 新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和2年11月19日(木)午前10時01分～午前11時56分(908会議室)

## ○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

## ○欠席委員(なし)

## ○市長等部局出席者(財務部)

財務部長	遊佐 吉典
財務部次長(財務担当)	穴戸 亮
財産マネジメント推進室長兼公共建築課長	佐藤 昭憲
財産マネジメント推進課長	梅宮 裕志
財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長	菅野 禎弘
財産マネジメント推進課主任	鈴木 耕
公共建築課設備係長	清野 隆司
公共建築課課長補佐兼新しい西棟建設係長	河野 史隆
公共建築課新しい西棟建設係主査	安田 由幸
公共建築課新しい西棟建設係副主査	松本 歩

## ○議題

1. 当局説明  
(1) 新しい西棟(複合市民施設)基本計画について
2. 委員長報告について
3. その他

---

午前10時01分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

今回は、新しい西棟(複合市民施設)基本計画について、当局から説明を受け、その後に質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日は、業務多忙なところ当特別委員会の調査にご協力いただきました財務部の皆さんに対しまして、委員会を代表し、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

なお、本日の議題となっておりますのは、新しい西棟（複合市民施設）基本計画についてでございます。

では、当局からご説明をお願いいたします。

（財務部長）おはようございます。資料を用意しておりますので、配付させていただいてよろしいでしょうか。

（後藤善次委員長）はい、お願いします。

#### 【資料配付】

（財務部長）新しい西棟につきましては、これまで本特別委員会におきまして、議会機能の規模や機能のほか、議会フロアのゾーニング等についてご検討いただいていたところであり、一方、市民懇談会や庁内委員会での議論、意見を踏まえ、このたび新しい西棟（複合市民施設）基本計画がまとまりましたので、ただいまお配りした資料に基づきご説明いたします。

内容等の詳細につきましては、財産マネジメント推進室長より説明いたしますので、よろしく願います。

（財産マネジメント推進室長）それでは、資料1のほうを御覧いただきたいと思います。こちらが新しい西棟の基本計画になります。

初めに、3ページ御覧ください。1章、基本計画についてになります。こちらにつきましては、これまでの経過等をまとめたものとなっております。3ページにおきましては前計画の概要、あと4ページ、こちらにつきましては風格ある県都を目指すまちづくり構想におきまして、建設が中断しておりました西棟につきましては、公共施設の再編整備の中で中央学習センター、敬老センター、市民会館、これらの機能を複合化した新しい西棟として位置づけられたということを記載してございます。

5ページからになりますが、こちらにつきましては前回の特別委員会でもお示しさせていただきましたが、基本計画策定に向けた諸元の内容について記載してございます。

5ページにつきましては市民交流機能、また6ページ、こちらにつきましては議会機能、また7ページにおきましては行政機能の一部と防災機能につきまして、それぞれ記載のとおりでございます。

そうしまして、8ページになります。こちらの下の方のイメージ図にございますように、新しい西棟の目指す姿といたしましては、こういった各機能を備えた複合市民施設でありますということイメージ図としてまとめさせていただいたところでございます。

なお、この建物の名称についてでございますが、複合市民施設といった機能をよりイメージしやすいように考えておきまして、今後におきましては、まだ仮称ではありますが、市民センターとして表現していきたいなというふうを考えております。

それでは、10ページ以降からさらに詳しくご説明させていただきます。10ページ、こちらは、繰り

返しになりますが、諸元で出ました建物に備える機能を整理した内容になってございます。

11ページを御覧ください。こちらでは、各機能の階層構成をイメージしたものを記載しております。こちらのイメージ図にありますとおり、1階、2階につきましては市民交流機能と、あと3階、こちらを行政機能の一部、あと4階、5階、こちらを議会機能として構成していこうということでございます。なお、東棟と同じように中2階の部分に倉庫スペースがありますが、こちらの中2階の一部を小ホールという形で、要は天井の高さがある程度取れるような部屋、そういったものをここにも確保していきたいというふうに考えております。

14ページを御覧ください。配置計画の考え方になります。初めに、敷地利用についてでございますが、東棟と接続する位置、連絡通路の位置が決まっておりますので、建物につきましては敷地の北東側に配置します。その南側に市民広場、あと西側のほうには駐車場を配置していく考えでございます。

2番の駐車場整備についてであります。こちら書面のほうでお示しいたしましたとおり、敷地全体で約400台を確保していこうということになっております。その内訳ですが、まず東街区のほうに既存の83台ございます。それを差し引きまして317台を西街区に整備するということになります。そうなりますと、なかなか平面駐車場だけでは台数確保できないということがありますので、230台程度になりますが、こちらを立体駐車場として整備します。残り30台程度が平面駐車場として確保できるかと思われませんが、さらに60台程度が不足するのですが、こちらにつきましては市民広場、こちらを臨時的に駐車場として使用していこうというようなことで今考えてございます。

なお、車両の出入口の関係ですが、今現時点におきましては前計画の内容を踏襲した出入口で考えておりますが、さらにより利用しやすい車両動線、そういったものを関係機関と協議しながら再度詰めていこうかというふうに考えております。

あと、3番の市民広場についてであります。日常的には市民交流や憩いの場として利用していきませんが、災害時におきましては避難場所としての機能も持たせていきたいと思っております。また、大規模イベント、そういったものがある場合はそういったことにも利用できますように、平面駐車場との段差や、あとは障害物、そういったものをなくして一体的な利用ができるようにしていきたいというふうに考えております。

15ページにその配置計画のボリュームのイメージ、そちらを載せてありますので、建物のボリューム感をこちらでつかんでいただければと思います。

続きまして、16ページを御覧ください。こちらからは、各階ごとの機能をまとめたものとなっております。初めに、1階、2階に配置します市民交流機能についてであります。こちらのフロアにつきましては、中央学習センター、敬老センター、市民会館、これらの機能を持ったフロアとなります。主に市民活動という形で利用していただく会議室等を配置してございます。

それらのイメージを17ページ以降写真でお示ししてありますので、こちら御覧いただければと思います。17ページが各種会議室のイメージになります。様々な利用の仕方を想定しております。

あと、18ページ、こちらにつきましてはホールのイメージ、あとは和室、カフェ等、そういったもののイメージの写真となっております。

あと、19ページ、こちらには共生社会のスペース、あるいは子育てに関するスペース、そういったもののイメージの写真となっております。

これらのイメージの機能を1階、2階に配置していくわけですが、21ページにそのゾーニング案としてお示しさせていただいています。こちらのゾーニング案についてですが、この後も各階のほうで出てまいりますけれども、今現時点では必要としている機能が収まるかどうかとか、あとはその考え方、そういったものを検証したものでございますので、具体的な間取りについてはまた今後基本設計の中で再度検証していくこととなりますので、ご了承いただきたいと思います。

1階についてであります、1階につきましては大きめのホールを配置して、さらには事務系の諸室、あとは共生社会実現スペース、そういったものを配置していきたいと考えております。

あと、2階につきましては、主に中央学習センターの機能を果たす役割の部屋を配置していきたいというふうに考えております。

続きまして、22ページからになります。こちらは、3階の機能になります。行政機能のフロアになります。こちらは、基本的には会議室ということになりますが、23ページにそのゾーニング案をお示しさせていただいています。こちらの会議室、ふだんは行政側の会議室として利用させていただきませんが、休日、夜間、そういったところにつきましては市民の皆様へ開放して使っていただくようなことを今考えております。

24ページからになりますが、こちらが4階、5階の議会機能のフロアになります。初めに、4階の部分でございますが、24ページの下にゾーニング案がございます。4階につきましては、議長、副議長室あるいは議員控室のほか、議会事務局、そういった諸室を配置していこうというふうに考えております。

25ページ御覧ください。こちらのほうは、議場のフロアとなります。議場と常任委員会室が配置されます。議場の中につきましては、前にもご報告いただいたとおり、議長席を中央に配置しまして、その対面に傍聴席を配置していく計画となっております。また、柔軟なレイアウト、そういったものにも対応できますように、床は段差をなくしてフラットな作りとしまして、また机につきましては可動式という形で今現在考えております。

26ページになります。こちらが防災機能についての内容になります。今回新しく整備する街区につきましては、街区全体を災害時の避難所あるいは避難場所という形で利用していくというふうに考えてございます。

続きまして、28ページになります。こちらセキュリティーに関してでございます。1つの建物を市民、行政、議会といった機能で利用することになりますので、適切なセキュリティー計画というものが必要となってきます。具体的な内容は、今後基本設計の中で検討させていただきたいと思います。

あと、29ページから31ページでございますが、こちらにつきましてはユニバーサルデザインについての記載になります。基本的な中身は、今現在の東棟、こちらでもユニバーサルデザインに配慮した対策を取られていますので、それに準じた形でやっていきたいというふうに考えております。

続きまして、32ページになります。こちらは、環境負荷低減についての記載になります。こちらの表の上のほうに記載ありますが、東棟では採用しておりませんでした。今回は太陽光発電、あとさらには水素発電、こういったものの活用をぜひ検討していきたいというふうに考えております。

33ページになります。こちらが感染症対策についてでございます。新型コロナウイルス大変感染拡大をしているという中で、様々な場面で感染症対策必要となってきましたけれども、建物を造る上でも可能な限り感染症対策といったものを配慮していきたいというふうに考えております。その一つの事例として、こちら記載させていただいています。この辺をぜひ取り入れていきたいというふうに考えております。

あと、34ページから、ページがずっと飛びますが、44ページまでの中身なのですが、こちらにつきましては構造計画ですとか、あとは設備計画、そういったものが記載されております。大体内容的には一般的な内容でございますので、個別の説明は割愛させていただきたいと思いますが、その中で40ページになるのですが、こちらの下の方の（5）に記載がありますが、こちら議会関係の設備についての記載になっております。こちらにつきましても、基本設計今後進める中で、さらに詳細な検討を進めていく予定でございます。

飛びまして、46ページ御覧いただきたいと思えます。概算事業費についてでございます。2番の（2）に記載あります。建設工事費がこちらの表に記載ありますが、建設工事費が近年大変上昇しているという内容でございます。そういった傾向にあります。現時点で概算の総事業費につきましては70億円前後程度というふうに見込んでおります。そのうちの外構とか立体駐車場も含めた建設工事費としましては、64億円前後を見込んでいますところでございます。

47ページを御覧いただきたいと思えます。4番の事業スケジュールになります。今年度、基本設計を取りまとめまいります。その後、次年度に実施設計のほうを行っていき、令和4年度の工事着工を目指していきたいと思えます。

48ページ、こちらは建設工事の関連した内容になります。今回の計画におきましては、いわゆる熱源機械類、設備機器類、そういったものを東棟と共有する、そういった計画になっております。したがって、庁舎の間の市道、そちらの道路下に設備配管ルート、共同溝というものを設置する計画になっております。そういった工事をやるためには、やはりこの当該道路を一時的に通行止めにする必要がございます。おおむね3か月程度が、そのぐらいの期間必要かなというふうに考えておりますので、この辺関係機関、さらには周辺住民の方々、そういった方々のご理解を得ながら進めていくというふうに考えてございます。

最後、49ページでございます。こちら施設の管理運営に関する部分でございますが、市民交流機能、

さらには議会機能、行政機能など様々な機能を備えた施設となりますので、大変多くの利用者の皆様が利用しやすいような管理運営の方法についても十分検討していくというような中身でございます。

かいつまんでの説明になってしまいましたが、資料1につきましてはこのような内容でございます。続きまして、資料2のほうを御覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、この基本計画を作成するに際しましての検討事項、経過、検討、そういったものをまとめたものでございます。

簡単にご説明させていただきますと、まず1ページと2ページ、こちらにつきましてはこれまでの経過や、あとは市民会館、中央学習センター、既存施設、そういったものの概要を記載してございます。

3ページと4ページ、こちらにつきましては今回の再編整備に際しまして市民アンケートを行っておりますので、その結果の抜粋を記載させていただいております。

あと、5ページと6ページになりますが、こちらが議場内のレイアウトの検討資料です。これらの資料を踏まえまして、議場内の段差の有無ですとか、あとは議長席の位置とか、あとは傍聴席の位置、そういったものを決定してきたところでございます。

あと、7ページになりますが、こちらはいわゆる階段とかエレベーター、そういう建物の共用部分、そういった部分、コアという表現しているのですが、そのコアの位置を検討した資料でございます。今回の計画におきましては、A案の東西コアを採用するというふうに至った資料でございます。

あと、8ページから10ページ、こちらにつきましては立体駐車場を検討した資料でございます。立体駐車場の形式、それぞれの形式によりまして、駐車場の建築面積ですとか、あとは駐車升が水平なのか、斜めになるとか、そういった形式がちよっと違ってきますので、そういった部分を検討した資料でございます。最終的には利用者の方々の使い勝手とかを考えまして、駐車升が水平に配置できるフラット式というやつ、10ページのほうにありますフラット式、これを採用させていただきました。

あと、12ページ、13ページですか、こちらにつきましては構造に関する構造形式の検討資料でございます。何を検討したかといいますと、今回両方の建物が免震構造となるということで、そうなった場合での連絡通路が技術的に可能だという部分の検討資料でございます。

あと、14ページから18ページの部分でございますが、こちらは先ほど申し上げましたが、設備機器を東棟と共用するといった部分の検討内容ですとか、あとは水素エネルギー、それに関する資料になってございます。

あと、最後、19ページと20ページはランニングコストの検討資料ということでございます。

説明は以上でございます。

(後藤善次委員長) それでは、ご質疑のある方は。

(村山国子委員) 3点あるのですが、資料1のほうの30ページで、トイレサインの例だったのですが、完全にこれを採用するという事ではないかと思うのですが、今LGBTとかに配慮したレインボーマークとかというのもあると思うのです。なので、車椅子マークのみならず、そういう方々に配慮し

たようなトイレサインというのも考えていただきたいなというふうに思いました。

あと、2点目が14ページなのですが、駐車場で足りない分は市民広場を使うというお話だったのですが、この市民広場というのは芝生にしてというわけではないのですか。何か市民広場というところをゆっくり散歩したりとか、憩いの場になって、芝生で池があつてみたいなイメージだったのですが、駐車場の代用にもするというのであれば、そういうことではない方向なのでしょうかというのが2点目と、あともう一点が小ホールとホールが、これは収容人数、大体幾らぐらいになるかというのをちょっと教えてください。その3点です。

(財産マネジメント推進室長) まず、トイレサイン、広場もですが、具体的にはもちろんこれから基本設計の中で詰めていく内容にはなりますが、まずトイレサインにつきましてはご意見いただいた内容を踏まえて、そういった最近LGBT、そういったものへの配慮も必要だと思いますので、そこはサイン計画の中で改めて考えさせていただきたいと思います。

広場につきましては、こちらもちろん基本設計で最終的には決めていくのですが、芝生で車が乗り入れられるように、いわゆる植生ブロックというのを敷き詰める方法もあります。方法はあります。ただ、実際、いわゆるインターロッキングブロックみたいな、そういう舗装面にするというのがありますし、そこもまさしく基本設計の中で何がいいのかちょっと考えさせていただきたいなと思っております。

(公共建築課課長補佐) 3点目の小ホールなのですが、ちょっと使い方によって変わってはくるのですが、今いわゆるスクール形式で机と椅子を入れた場合だと72席設けることが可能だというふうに試算しています。

(村山国子委員) ホールは、大体これはどれぐらいの収容人数になるのですか。

(公共建築課課長補佐) 今のが小ホールの話なのですが、すみません……

(村山国子委員) 下の1階のホール。

(公共建築課課長補佐) 1階のですね。今のは小ホールで、すみません、1階の大ホールのほうは同じくスクール形式にした場合に210席設けることが可能です。

(村山国子委員) 芝生でも車が乗り入れられるという、そういう方式があるのであれば、ぜひ市民の憩いの場として使えるのがあれば、そんなような方向にさせていただきたいなというふうに、これは要望です。

以上です。

(真田広志委員) 関連ということで、すみません。市民広場の利用について今村山委員から話がありました。芝生にするか云々というようなことも含めて、前基本計画の中で、例えばこちら、この西棟の市民広場、それから浜田町一春日町線に面した東棟の西側の駐車場の一部、それからあそこは浜田町一東浜町線なんかも含めて一体的にシビックモールとして整備していくのだなんていうことで計画が立てられていたのです。それを基に周辺道路計画なんかも策定していったというふうに記憶してい

のだけれども、その辺というのはどういうふうになっていますか、現計画で。現計画と言っているのか、どこまで踏襲しているかの話なのでしょうけれども。

(財産マネジメント推進室長) こちらの広場の使われ方ですが、当面考えていますのは、西棟、これ市民の方々が使っていただく施設でございますので、そういった中でホールなんかで何かイベントをやることもあるでしょうし、さらにそれが屋外にどんどん延びていくような、そんな使われ方もあるのかなと、そんなことも想定しております。道路と一体での利用というのは、道路を止めて利用するというようなことになるのかなと思うのですが、その辺の運用面でそういったこともあり得るのかなとは思いますが、差し当たっては西棟建物と広場、その辺の中での使い方というものを想定してございます。

(真田広志委員) 差し当たっては当然分かるのですけれども、当初の計画では、例えばここ全体を造って、シビックモール構想というのがあったのです、明確に。その中で、例えば朝市みたいなものを作っていったらいいのではないのと、それがいわゆる周辺まちづくり構想というものも策定しながら、周辺住民としっかりと共生しながらこの新庁舎を造っていこうというような動きがあったのです。その中でこの一体整備というふうに私記憶していたのだけれども、そういったことって今はもう話し合われていないのですかという話です。当然市民広場を中の西棟のワンフロアと直結させながら使っていくというのは、それは当たり前の話で、その周辺まちづくりの考え方でそういったこともあったのだけれども、そういったことというのはどう考えているのですかということです。

(財産マネジメント推進室長) 周辺の方々、周辺まちづくり、そういった部分につきましては、今現在もその懇談会という形で協議させていただいております。まだその具体的な運用までの話には至っていない部分はありますけれども、まさしく今この計画案を練っている段階ですので、そういった部分でその辺、改めて、皆さんどうのお考えがあるのか、当時の考え方もございますし、その辺はそういった懇談会の中で再度また協議させていただきたいなと思います。

(真田広志委員) 当然そういったことも含めながらの周辺道路計画だったと記憶しているので、その辺もしっかり周辺住民と話し合いながら進めていっていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

以上です。

(羽田房男委員) 14ページの今の市民広場の関係ですが、私は、3番のところに記載ありますけれども、災害時は市民の一次避難場所として機能する広場としますということが記載をされている以上は、ここを臨時駐車場とか、緊急時に、緊急時の場合はそうせざるを得ないのでしょうけれども、台数が、臨時に使うという発想がちょっと私は理解できないのです。イベントに使うとか、市民の皆さんの広場、イベントとして使うとか、いろんな使用の仕方はあるのですけれども、広場を駐車場にするという発想がちょっと私にはなかったのですが、なぜまず避難所として機能したいというふうに考えたのかと、あとは、あつてはならないのですが、一次避難場所として活用するというのは、何十年に1回



なのか、もう100年もないのか、それはもう全く未知の話で分からないのですが、そういう場合に、例えば車を止めました、市民の皆さんが避難をしてきました、それを車があるので、皆さんはこっちのほうに行ってくださいとか、そういうことの混乱なんかもあるので、もうしっかりと、駐車場という形式では使わないで、市民の広場として、あとは一次避難場所として使用すると。それで、まさにどうしようもない場合は仕方がないですけども、結果として。初めから緊急時の臨時の駐車場にしますよというのはちょっと私には理解できないのですが、もうちょっと、なぜそうなったのか詳しく説明してください。

(財産マネジメント推進室長)まず、こちらの広場を臨時に駐車場に使うというのは、マックスで400台なのですが、それを最初から確保するのではなくて、要は駐車場が混雑しているとき、そういったときに止める臨時という意味合いで、災害時の利用ではないのです、臨時の意味合いが。まず、そういうことです。あと、災害時につきましては、今回立体駐車場を整備しますので、仮に車で避難される方につきましては、こちらの立体駐車場を使っていただこうかなということ考えていますので、そのときに市民広場を駐車場というのは、今そういう想定ではないです。

(羽田房男委員)分かりました。さっきちょっと私どうなってしまうのだろうなんて思ったものですから、お聞きしました。ぜひそういう形で、臨時駐車場という形で使用できますよというふうにお示しをすると、市民の皆さんも、いやいや、止められるのでしょうかということ、立体駐車場より、これ見ると、近いので、止められると言ったのではないのみたいな形になってしまうと、ちょっとトラブルとかなるので、そういうものは緊急時は仕方がないけれども、一般的には立体駐車場とか平面駐車場をご利用くださいということでお示ししていただければ、より分かりやすいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

(小松良行委員)資料の21ページで、本庁と同じようにエレベーターが西、東にあって、真ん中にも2階に行くとエレベーターなのですけれども、これ庁舎造るときに2階に上がるところのエスカレーターというのは検討されたような気もしていて、特に利用者を考えると、エレベーターもあるけれども、すんなり2階に上がっていきける、両側に当然エレベーターがあるのですから、エスカレーターで2階に上がれるとかということは検討されなかったかという点が1つ。

それから、28ページのほうに行きまして、これずっと断面図で、今考えるとというわけではないですが、当初2階以降が庁舎の一部が入ってきてということだったから、これ2階のところに通路があって、4階のところに通路があってというのは、何となくあの当時はそれでよかったのだけれども、今考えれば、この連絡通路、議会機能のところにつながっていきますが、これ1個ずつ、行政機能の一部となっている3階フロアと5階フロアのほうにつけてもらったほうが。市民は、交流施設から本庁に行く人もないではないのですけれども、あまりここ、逆に必要ないのではない。むしろ3階と5階につけたほうが本来あるべき姿なのかななんて思ったりはするのですが、この辺はいろいろとご検

討はどのようにやっているかなというところで、2点お伺いたします。

(財産マネジメント推進室長) まず、エスカレーターについてでございますが、確かにそういった議論ございました。やはり1階と2階だけであればそのほうがいいのではないかというご議論もあるのですが、やはりどうしてもスペースを取ってしまうと、エスカレーターですと。それなりに階高もありますので。そういったものとかを考えた中で、今回ちょっとエレベーターという選択をさせていただいたところでございます。

あと、連絡通路でございますが、こちらもおっしゃる部分あると思います。3階、5階のほうが利便性よさそうだというのがあるのですが、今現在東棟にも穴が空いているのです。ですから、ちょっとそれはもうできないというところでございます。

(鈴木正実委員) 行政機能関係で会議室だけ西棟のほうに出ているということのように見受けられるのですが、前に質問したときに、結局こっちにいろんな部局があつて、執務室が足りなくなるような行政機能を持っていくというイメージも先般お話しいただいていたやに聞いていたのですけれども、それはなしで、会議室のみを向こうに設けるという形になったのでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) お示ししている資料のとおり、会議室は基本的に西棟に持っていくような感じで、執務室は東棟に集約するというような計画になっております。ただ、東棟のほうに全く会議室がないわけではなくて、幾らかは取れるように見込んではいますが、まずは執務室を集約して、会議室、あちらはどちらかという、前もお話ししました市民の施設という位置づけを今回打ち出していますので、そういった部分で会議室をあちらに集約させていただいております。

(鈴木正実委員) 市民ということになれば、当然この会議室も、下のフロアと同じように、市民に貸出しという形になるということで理解していいのですか。

(財産マネジメント推進室長) 休日、夜間、いわゆる行政側が使わない時間帯、それは開放していいということで考えております。

(鈴木正実委員) もう一つ。ほかのフロア多分利用料とか発生してくるのだと思うのですけれども、その料金体系みたいなのはこのフロアにも、そういう限定ではあるが、当てはまっていくような考え方なのですか。

(財産マネジメント推進課長) 1、2階、あと今の3階も含めた使用料については、現行の市民会館の機能とかでは有料ということになっておりますので、基本的には有料ということなのですが、中央学習センターの機能でいえば、登録団体については今無料でお使いいただいているというところがございますので、その辺は調整しながら、基本的には有料なのですけれども、登録団体は無料というような考え方、それについて今の3階についても貸し出す場合も同じような考え方で、休日、夜間については適用する考えでございます。

(小松良行委員) ということは、今の議場のフロアというのは、本来は水道局か何か来るのだというふうに聞いたのですけれども、こども未来部が出先に出ている、非常に使いづらいというわけでは

ないですけれども、例えば障害を持った児童とかといった場合に、こっちに来なければならなかったりとか、本庁に持ってくる考えはないのですか。その場合、どこか入るところはあるのですか。これ今ここでしゃべることではないのかもしれないですけれども、ただその使われ方としてどうなのかなと思って。

**(公共建築課課長補佐)** 西棟の整備に併せまして、先ほど室長が申し上げたとおり東棟のほうに執務室を集約するというので、その際にはこども未来部も本庁東棟のほうに集約する予定を考えています。現在の職員数等を勘案して、こども未来部含めても東棟のほうの執務室で十分確保できるという試算をしております。

**(村山国子委員)** さっきの利用料の有料、無料だったのですけれども、例えば生涯学習なんかだと教育委員会のほうで減免の制度があって、無料になるのです。アオウゼなんかは何でないのだというふうに言っているけれども、管轄が違って、全く減免が適用されないのです。そうすると、中央学習センター機能の部分は無料になる可能性があって、市民会館の部分はまた生涯学習とは全く違うので、有料になってしまうと、そういうすみ分けになってしまうかと思うのですが、何か市民からするとなかなか理解しにくいという、1つの建物で。例えばアオウゼだったら建物も全く違えば、市民会館も違えば、学習センターも違って、それぞれにそういう使い方があるのだなと理解ができるかなと思うのですが、会議によってそれが変わってくるとなると、何かちょっと市民の皆さんが混乱してしまうのかなというふうに思うのですけれども。

**(財産マネジメント推進課長)** 使用料に関してちょっと言葉が足りなかったのかもしれないですけれども、階によって使用料が違うとかということはもちろんございまして、主に1、2階の市民交流施設と呼んでいるところは中央学習センターの機能と敬老センターの機能と、あと市民会館という中央の近隣の機能と、3つ入っているわけですが、基本的には学習センターもそうなのですが、基本的には有料で、登録していれば減免になるという考え方について、その施設全体、均一で考えております。

**(村山国子委員)** そうすると、またアオウゼとか減免ないので、ぜひそっちのほうも考えていただきたいなと思うのですが。

さっきの駐車場の件だったのですが、現在400台ぐらいあるということで、これが全て使われたというのは何回かあるのですか。

**(公共建築課課長補佐)** ここで申し上げている約400台なのですが、西棟整備後に東棟と西棟合わせた駐車台数の想定なのですが、この想定は現在の中央学習センター、市民会館、そういった車の利用状況を勘案して、マックスで考えております。ですから、想定を最大台数をまず確保するというので試算したところであります。

**(村山国子委員)** そうすると、その市民広場まで使わなくてはいけないというのは、そういうふうな用途にもしておくけれども、あまりそこまではいかないだろうという、そういうふうな考えていてい

いのでしょうか。

(公共建築課課長補佐) 私どもの試算の中では、通常はおおむね8割程度の利用というふうに見込んでおります。ですので、通常はこの市民広場を臨時駐車場として使わない、開放しないで十分足りるというふうに試算したところでございます。

(村山国子委員) そうすると、これを見ると、明らかに駐車場と市民広場の間というのはちょっと別な境があるというか、そういうふうな見え方がするのですが、市民の人が間違っ入るとかって、そういうのは全くないということですよ。

(公共建築課課長補佐) おっしゃるとおり、通常は車が入れないような、そういった工夫をさせていただきたいというふうに考えています。

(真田広志委員) 先ほどの駐車場の台数なのですけれども、以前に最大の想定定員に、例えば市民会館だったり、学習センターの稼働率なんかも掛け合わせて全体の利用者数なんかを割り出して、それに駐車場利用率とか、そういったものを、三十数%だったと思うのですけれども、三十五、六%ぐらいの掛け合わせの中で105台という数字が出されたと思うのです。それで、今回そもそも今現在、確かに市民会館の稼働率なんかは42%ぐらいで、学習センターも40%ぐらいということなのだけれども、そういった稼働率の低下なんかを招かないようにということで、利便性をよくして複合化させているわけではないですか。その今の学習センターだったりとか、市民会館の稼働率だったりとか、そういったものを想定しながらこういった利用予測って立てていっていいものなのかな、これで本当に足りるのですかということなのですけれども、いかがですか。

(財産マネジメント推進課長) 複合化される部分の中央学習センターであるとか、市民会館のほうの関係で何台増えるかというところは、現状の使われ方の中で、現在の利用、定員の中の何人の人が使っていて、平均で、そのうち平均で何人が車で来ているかという現状の使われ方を勘案して、新規の複合化によって増える部分の台数を試算したわけで、必ずしもその試算どおりというわけではないとは思いますが、一応そういったことを目安として台数としては算出しております。

(真田広志委員) なので、それで以前いただいた説明だと、両施設の稼働率なんかも勘案してという説明だったのでしたね。そこに上乗せってしていないのではないのかなと思うのだけれども。何を上乗せしたのか。そうしますと、想定定員に稼働率というものを掛け合わせたのだとすると、もともとの想定定員というのは何名で、どういうふうな、何を根拠につくった数なのか。六百七十何名というのが想定定員になっていて、それに稼働率掛ける車利用率というような説明をいただいたと思うのだけれども、そのときの根拠がちょっと分からないのですけれども。

(財産マネジメント推進課長) その想定定員の675名と前はお出ししたのですが、それは最大の利用者数ということで最大を見込んでおりますので、マックスというふうに考えていただければいいかなとは思っております。

部屋の定員の、取り込む部屋の、部屋の定員の最大を類推して出したものでございます。

(真田広志委員) それで、だからその定員に平均利用率が40%というふうにしてこの数字出しているわけですよね。だから、40%というのは基本的に市民会館だったりとか中央学習センターの平均利用率というものをそのまま掛け合わせているのだから、今後目指す複合施設というのはそういったことを招かないように、稼働率、利用率なんかもしっかり上げていくために、複合化、集約化しながら市民利用を、市民の利便性を高めていこうということがそもそものコンセプトではないですか。それなのに、新しい施設になったのに稼働率というものの想定が40%という数値というのは果たしていいのかなというふうに思ったので、ちょっとお聞きしたのだけれども。そういうふうに示されているのですよ、現実には。でも、実際は、現状本当は車で行きたい人っていっぱいいるのです。だけれども、稼働率とは別に、例えば駐車場利用率なんかにしても、車で行きたい人というのはたくさんいるのだけれども、現実駐車場がないから、皆さん周辺の駐車場を利用したりとか、市役所の駐車場を使ったりとか、そういった形で、実際は車止めているのだけれども、そこには止められないという現状があるから、駐車場利用率が38%ぐらいに収まっているのです、現状は。だから、今後しっかり駐車場の整備も進めていきたいと思いますという中で、そもそも今現状の狭隘な駐車場をベースに、駐車場が狭いから、駐車場利用率が低いわけだから、それをベースに想定をしてしまうと、ちょっと実際これ稼働し出したときに回っていかなくなるのではないのかという懸念があったもので、その辺しっかり考えていただかないと、実際に私も中央地区に住んでいるので、市民会館を利用するとなると、必ず駐車場どこに止めたらいいですかと聞かれるのです。やっぱりいろんなところ、駐車場を紹介したりとかしているのだけれども、それ中央学習センターも一緒なのです。だから、現実的な駐車場利用率といたら多分5割は優に超えてくるのだと思うの。それで、さらに今度は4号線に隣接してくるわけだから、さらに車の利用率って増えていくのだと思っているのです。だから、今までの想定の中でこの駐車場利用想定というものをしていくと、おそらくとんでもないことになってしまうのではないかな。さらに、これだけ便利な施設だったらもっといろんな人が入ってくるのだと思っているのです。そういったときに対応できるのですかということなのですが、いかがでしょう。

(財産マネジメント推進課長) 今委員おっしゃるように、3施設の複合化の分はおっしゃられたような出し方で求めましたが、それについては現状の駐車場と合わせて400台という中で、現状の駐車場の中でかなり余裕が今ありますので、その中で合わせて考えればカバーできるものというふうに考えております。

(財務部長) 駐車場の台数の部分については、我々もいろいろと議論をした経過がありまして、幾らでもこのキャパを大きくすればそれにこしたことはありませんけれども、では最大どのぐらいを見込むべきかというところで1つこの400台という一つの数字が出まして、立体駐車場、今現時点では3層4段という扱いにしていますけれども、最初は4層5段も考えました。でも、もちろん費用の部分もありますけれども、それだけ埋まる確率を考えた場合に、もしそういった大きな西棟でイベントか何かがあったときに駐車台数がどうしても足りない日が年に何日かあるとすれば、それは申し訳ないけ

れども、市民広場を臨時的に駐車場として使わせてもらって、そういうときにはカバーしようと。ですから、全てをマックスでそろえる、用意するという発想ではなくて、ある程度の量は確保しながら、あと臨時的にどうしても対応しなければならない部分についてはそれなりの対応を考えていこうという整理をさせていただきました。

以上です。

(真田広志委員) 言っていることは分かるのだけれども、おそらく利便性が向上したときに、先ほど上乘せしてと言っているけれども、上乘せはしていないのですよね、想定自体は。そういったこともやっぱりしっかり考えていくべきだろうと。

それからあと、この400台というのは周辺のいわゆる今公用車なんかも止めている駐車場なんかも含めての台数なので、ですよね。ではないのですか。

(財産マネジメント推進課長) 400台というのは来庁者用の台数であって、東棟と西棟の敷地内の台数ということで、現在公用車については西街区にあります、そちらについては別の市有地に移動する予定となっております。

(真田広志委員) いずれにせよ、もともと想定が105台で足りるのかというのは、やっぱり想定がそうなっているということなのだよな。

(財務部長) 先ほど台数の考え方を申し上げましたけれども、これから将来に向かってそれだけこの駐車場のキャパが増える、あるいはこの台数が必要になる、あるいはこの東棟にしても西棟にしても、いらっしゃる市民が増えるという想定はちょっと我々にはあまりなくて、特に今回のコロナの影響でどんどんデジタル化が進みますので、オンライン申請も含めて、来庁者というのはこれからだんだん、どっちかという減っていくのかなという、そういう思いがありまして、トータルでは今回この用意したキャパで大丈夫だろうという整理をさせていただいた。

(真田広志委員) ちなみに、これ複合化する前の前計画での想定台数というのは何台なのですか。

(公共建築課課長補佐) 前計画の西棟の敷地内の駐車台数の想定は107台でした。

【「100台で、東棟と合わせて200台なのでしょう」と呼ぶ者あり】

(公共建築課課長補佐) そうということです。西棟だけで107台。

【「東棟と合わせて」と呼ぶ者あり】

(公共建築課課長補佐) ちょうど200台です。

(羽田房男委員) 22ページと23ページのところの、お聞きしたいのですが、まず形からいうと、23ページの301号というのは、これは仕切り、可動式のこの点線なのかな。そういう理解でよろしいですか。

(財産マネジメント推進室長) こちらの点線は、可動間仕切りなんかを想定しております。

(羽田房男委員) これは、あくまで西棟の建設で質問したときにデータを取っていただいたものなのですが、これ平成27年度なのです。これ市民会館の利用が7,957回で、使用した職員の人数が10万5,847人なのね。という、この3階の、23ページの、これで間に合うのですか。足りるのですか。現在

だと本庁から市民会館まで徒歩で移動して、そこで会議をやって、そこで戻るという、そういう作業で、無駄ではないのという、市民会館で業務をするのが。その経費なんか年間五千何百万円ぐらいだったのです、30分移動時間をかけると。そうした場合には、市民会館はもう利用しないということなので、何かイメージとして、この301、302、303というのがちょっと大き過ぎて、もうちょっと行政機能、行政の職員たちが十分に利活用できるような、こういう大きなところではないようなところがどうなのかなんて思っただけ。この人数は大丈夫ですか。

(公共建築課課長補佐) まず、この3階のゾーニングに関しては、一つのまず整理の仕方、考え方として、現在東棟で行われている会議の会議室、実際に職員が市民会館を利用している会議室、こちらを勘案して、両方カバーできる面積をまず積算して、ここに配置をしております。あとは使い方の問題だと思うのですが、委員おっしゃるように、今後、先ほど部長からもありましたとおり、デジタル化が進む中で会議の在り方等も変わってくる可能性があるのですが、今後基本設計の中でこのような間取りはもうちょっと詳細に詰めていく予定ですので。

(羽田房男委員) 何かせっかくできたのに、職員の皆さんが書類を持って、空き時間を待って、どこで会議しようかなみたいな、あそこの違うところでもやっているようなので。

28ページのところで、これだと図が描いてあるので、はっきりするのですが、この連絡通路、以前は耐震と免震だったのですけれども、免震と免震なのですけれども、これはやっぱり連絡通路は必要なのではないでしょうか。あれば便利なのではないでしょうか、必要なのではないでしょうか。災害とか、いろんな場面を想定した場合に。いかがでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) こちらにつきましては、多分前計画でも検討なされたと思うのですが、やっぱり一番は利便性という部分がございます。道路を横断するような形で行き来するようになりますので、この東と西、それなりの人がやはり行き来することが想定されますので、こういった部分の安全性確保、あとは建物の避難経路としてもこういった幾つかの選択肢があったほうがいいたろうと、そんなような議論の中で設置することにしておりまして、その辺は現在も変わらないのかなというふうに考えております。

(羽田房男委員) 承知しました。東日本大震災でそういう大変困難な状況があったので、上から物が落ちてくるみたいな、そういうことなんかはそれまでは考えつかなかったのですが、想定もちょっとしてしまうと、ちょっと危険なのかなんて思ったりもするので、そういうふうにお聞きしました。

46ページです。概算の総事業費が約70億円程度かなというふうにお示しをさせていただいて、そのうち建設工事費が64億円前後なのだと。行政機能とか市民会館等、公会堂、様々な施設が入ることによって、新庁舎の積立金以上にかかるわけではないですか。それってどういうような形で持ってくるのか、差額は、一般会計からなのではないでしょうか、どういうふうを考えていったらいいのでしょうか。積立金以上にかかってしまうので。

(財産マネジメント推進室長) 資料の47ページ御覧いただければと思うのですが、こちらの3番に財

源の検討ということで記載させていただいています。確かに庁舎整備基金だけでは足りないので、それにつきましてはこちらの補助金を活用するとか、あとは合併特例債ですか、そちらも活用できるということなので、そういった部分で財源確保していきたいというふうに考えております。

(羽田房男委員) 合併特例債、10年間まだ延長して使えることになったのだ。分かりました。

私は以上です。

(高木克尚委員) 今さら申し上げると平面計画に非常に影響を及ぼす話で申し訳ないのですが、現在の東棟、南側に正面玄関がございます。今日初めて西棟計画で、西側に大規模な駐車場があることで、車寄せも入り口も西棟の西側に集中する配置計画になっております。かつ新しい西棟の1階と市民広場を一体的に利用可能な計画をされたということは、南側にこれほど立派な風よけ室の玄関が必要なのかどうかという素朴な疑問が湧いてくるのですが、多分このまま配置計画で西棟が完成すれば、西側からの車寄せからの出入り、あるいは連絡通路の真下にある東側出入口、ここがほとんどメインになってしまうのかな。その上で、この西棟1階の正面真ん中に大きい風よけ室と空間がどの程度活躍できるのか、その辺ちょっとお話を聞かせていただければなと思うのですが。

(財産マネジメント推進室長) まさにご指摘いただいた懸念等もあると思います。我々も今こちら基本、ゾーニング案ということでお示しさせていただいていますが、ここにつきましてはまさしく今基本設計やっていく中で、今いただいたご意見なんかもさらに踏まえて、再度検証は進めていきたいと思っております。ですから、この間取りのとおりいくとは限らないということでご認識いただければなと思います。

(高木克尚委員) もし可能なら、誰が考えても立体駐車場側からの出入りが非常に多くなるということであれば、この辺の入り口の風よけ室も含めて、なるべく雨にぬれない形にするとか、何か工夫を可能ならお願いしたいと思えます。

以上です。

(二階堂利枝委員) 立体駐車場のことなのですが、今ここで言っているか分からないのですけれども、この立体駐車場は階段なのですか。3階から下りてきたりとかするのは階段なのか、エレベーターがあるのか。

(財産マネジメント推進室長) こちらは、階段とエレベーターと、計画しております。

(萩原太郎委員) 私も駐車場の件では、今NHK跡の北の駐車場も結構利用すると、議員なんかもそこで利用するというふうなことで、NHK跡の駐車場分も想定しているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(公共建築課課長補佐) 先ほども申し上げましたとおり、東、西街区については全て来庁者用とさせていただきます。今西街区に当然公用車がございますので、そちらの公用車、今回統合する部署とこども未来部、それぞれ公用車持っていますので、それらを合わせるとおおむね200台ぐらい公用車保有することになります。それらを今現在周辺にある市有地、そしてあと賃借している土地、それら



を含めて再配置をして全て賄えるというふうを考えておりますので、NHK駐車場については基本的には公用車の駐車場として利用させていただく方針です。

(真田広志委員) それで、結局今の東側93台ぐらい、93台ですよね、東側駐車場。

【「83」と呼ぶ者あり】

(真田広志委員) 83台だね。今度、さっき西と東だけで400という話を部長されたのだけれども、東が83で、今度整備するのが193なのだから、全部で300にもならないですよという話なのだけれども、それって違う。それって多分400台というのは、そもそもそのNHK跡地とかも含めて400台という話ではなかったですか。東と西だけで400って多分ないでしょう。

(財産マネジメント推進課長) 400台の内訳でございますが、ちょっと細かく言うところもあります、東棟が83台、西街区の立体駐車場が約230台、平面が30台、平面というか、立駐の南側、こちらが30台、広場が、逆算すると、さっき60台と言いましたが、57台という、317に西街区はなりまして、それと東棟の83台を合わせて400台になります。

(真田広志委員) 広場も全部含めてということですね、ふだん使うのは。

(財産マネジメント推進課長) そうです。マックスという。

(後藤善次委員長) その8割だからね、使用量。

(佐原真紀委員) 昨年の11月に頂いた案ですと、託児スペースというふうな部分があったのですが、今それが代わりとして子育て関連スペースという感じなのでしょうか。完全な託児というのは想定にあるかないかというのはこれから決める部分ですか。

(財産マネジメント推進課長) 今2階に配置しております子育てに関するスペースというところなのですが、以前の計画でも託児スペースということで、中身は煮詰まっていなかったようですが、前の計画でもそういうスペースがあったのですが、実際ここの運営といいますか、していただくことも未来部のほうと話をしまして、今需要というか、一番多いのは相談だということもありまして、東棟でももちろん相談はしますけれども、こちらの西側の棟でも相談のブースと、あとは親子が自由に過ごせるスペースということで、大体半々ぐらいのイメージをしておりますが、相談ブースをここに持ってくると、託児スペースというよりは、そのような考えに至ったところです。

(佐原真紀委員) 30ページに授乳室とあるのですが、これ市民交流施設内に授乳室を設置しますというふうにあるのですが、それは21ページのこの図の中でだと、どこがそれに相当するのでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) まだこの21ページの絵にはそこまでちょっと書き込み、申し訳ないです、今ないのですが、ただいずれこのフロア内に確保していきたいという考えはございますので。今ちょっとまだそこまで書き込んでいない状態ではありますが。

(佐原真紀委員) あるとしたらこの子育て関連スペースの近くにということでもいいですか。

(財産マネジメント推進室長) もちろんその子育てスペースに近いところで考えていきたいと思いま

す。

(村山国子委員) 21ページだったのですが、ちょっと細かいのですが、和室は茶室つきというふうを考えていいのですか。

(財産マネジメント推進課長) これまでの市民懇談会等の議論の中でも、本格的な和室ということではなくて、茶室と、茶道とか華道とかについてはなるべく近隣の公共施設のほうを利用いただいて、こちらについてはそういった茶道の畳を切ったようなところとか、あと床の間のものとか、そういったものは設けないと、今後の維持管理のためにも。ですから、畳にするかどうかは今のところはちょっと検討しておりまして、クッションフロア的なものにするのも検討しております。

(村山国子委員) 高齢者の方、結構膝とか腰痛くてなかなか座れないという方もいるので、そういうのもいろいろ考えていただければと思います。

また14ページの駐車場なのですが、この図でいえば下側、南側の今まだ駐車場借りているところあるのですが、そこはそのまま借り続けて、また利用できるというふうになるのでしょうか。それとも、もう返還してしまうのですか。

(公共建築課課長補佐) 先ほども申しました周辺は公用車の駐車を配置していきたいと思っているのですが、その周辺の駐車場も、市有地と、おっしゃるとおり賃借しているもの、ございます。今後は、職員数に応じて公用車の配置計画も変わってくるかなというふうに予想しておりまして、それによつては公用車の配置もまたシャッフルしながら再配置を考えて、もし使わない賃借駐車場等が出てくれば、そこは財産の処分を含めて整理をしていきたいというふうに予定しております。

(小松良行委員) こちらの資料2のほうで、エネルギーシステム、水素エネルギー等とあるのですが、あくまでもこれ導入検討という段階ではあるのですが、これらそれぞれって、電力や熱源としてということで、これどのぐらい、それぞれでこの棟のエネルギーが賄えるのか。基本的にはこういうものを置くというのは非常電源としての役割という意味なのか、まずはその点お聞かせください。

(公共建築課課長補佐) 委員おっしゃるとおり、17ページの資料のとおり、水素エネルギーの導入の仕方は2種類ございまして、水素自体は外から供給をしていただいて、左側にあるような燃料電池にためて電源供給する場合と、右側はこの機械そのもので水素を発生させて、それを使うという方法はあるのですが、右側の場合ですと、この機械を導入するのに相当の大きな機械になってしまうということで、既設の敷地内で導入はかなりちょっと厳しいかなというふうに考えているのが1つと、それと当然水素を発生させるので、用途地域によって入れられる機械とか、あるいはためておける水素の量とかという規制がございまして。それに応じてできることを今検討しておるのですが、方向性としては、燃料電池をいずれかの方法で敷地内に導入をして、そちらに対する水素の供給に関しては、ちょっと環境部と調整をしているのですが、例えばその前のページにある浪江のほうで県が水素発生施設を造っておりまして、今一部の情報だと、そこから供給いただけるのではないかと。輸送料とか含めて供給を安定的にいただけるのではないかと。ちょっと情報が入っているので、その辺を使った

中で燃料電池に供給をして、西棟の一部に取り込むのですが、こちら、先ほど申したとおり用途地域、ここ商業地域になるのですが、いわゆるためておける容量があまり大きくないので、おそらく西棟の中の例えば1、2階全部を賄うとか、そういった供給量にはちょっとならないかなというふうに思っておりますので、建物の一部に再生エネルギーを導入していくという方向で今進めているところです。

(小松良行委員) そもそも東棟と西棟があるという計画で進めてきていたわけですから、いわゆるこのケーブルでもって西棟と東棟、こういった電気もそうですけれども、例えば防災関連の設備、管理室というのですか、これは今のこの西棟の部分のところで余裕があって、そこで全部一括管理できるようになるのですか。

(公共建築課課長補佐) 現在東棟の1階に中央監視室ございますが、こちらのほうで当初の計画から西棟を含めて一括で管理していくという想定でした。今回の新しい西棟のほうでも、そのような計画で設備機器を導入するというふうに考えているところです。

(村山国子委員) 太陽光パネルだったのですが、前はちょっと議会棟が2階にわたって、その上につけるのは重さ的に無理だというふうに言っていたのですが、構造を強化するというか、何かそういう手法ができるようになって、上に太陽光パネルを置けるようになるのでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) その辺も十分検討した中で、構造のほうで検討して、設置できる形でやるということです。

(村山国子委員) これは、何ワットぐらい上げる予定ですか。

(公共建築課課長補佐) まだちょっと検討中でございますので。

(後藤善次委員長) ほかにあまり聞かれていない方ございませんか、ご質問は。

それでは、いろいろとお聞きいただいて、十分時間を取らせていただいたかなと思いますので、そろそろこの辺で質疑時間を終わらせていただきたいなと思いますけれども、よろしいでしょうか。

皆さんのほうから議会フロアについてのご質問は特にございませんか。皆さんからご意見出していた分についてはお伝えし、いろいろと網羅されているというふうに判断しておりますが。

(高木克尚委員) あえてなのですが、議員控室でのセキュリティーの考え方は、議会事務局の開放感で賄うのだという理解でよろしいですか。開放しているのだよね、これ。

(財産マネジメント推進室長) 今現在の考え方は、まさしく壁のないカウンターで仕切られているような形の事務局になってございますので、逆にそうやって見通しが利く中で管理していただくのかなというふうに考えております。

(後藤善次委員長) よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、ほかにご質疑がなければ、以上で当局説明を終了させていただきます。当局退席のため、暫時休憩いたします。

午前11時25分 休 憩

---

午前11時26分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

ただいまから当局から受けた説明につきまして、皆様からご意見を頂戴したいと思います。

なお、ご意見につきましては、先ほど質疑と同様、議会フロアの件と、それからそれ以外の分と分けてテーマとして協議したいと思ったのですが、先ほど議会フロアにつきましては高木委員のほうから出していただいた1件でございました。

全体を通して皆さんのほうからご意見をいただきたいと思います。ここからは自由討議ということで進めてまいりたいと思います。やはり市民が使われる議場フロアよりも下のフロア、それから駐車場の利用方法についていろいろとご意見をいただきましたけれども、なおその辺も踏まえてご意見をいただければと思います。

**【この間自由協議】**

(後藤善次委員長) ありがとうございます。

ただいまいただきましたご意見は、正副委員長手元で整理し、今後の調査に生かしてまいりたいと思います。

以上で当局説明の振り返りを終了いたします。

次に、委員長報告についてを議題といたします。

前回委員会で委員長報告の骨子をお示しし、ご意見をいただいておりますが、その骨子を基に委員長報告の案を作成いたしましたので、お配りいたします。

なお、ただいまからタブレットにも配付いたしますので、ご確認ください。

**【資料配付】**

(後藤善次委員長) ただいまお配りいたしました委員長報告の案につきまして、一、二分ほどで時間を取らせていただきますので、黙読をお願いいたします。

**【資料黙読】**

(後藤善次委員長) それでは、ただいま御覧いただきました委員長報告について、皆様のご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

(小松良行委員) ちゃんと端的にまとまっていたし、いいと思います。

(後藤善次委員長) すみません。あまり時間取れなくて。

(小松良行委員) いえ、異議ないです。今のところ特にそんなに。てにをはは分からないけれども。最後、この締めの部分いいですね。市民席と位置づけるなど。

(後藤善次委員長) これで全部網羅されている。よろしいですか。

(小松良行委員) 意見はありません。

(後藤善次委員長) ありがとうございます。

それでは、今回のものを会派のほうにお持ち帰りいただいて、会派のほうでご確認いただければと思います。気がついた点がありましたら、また声をかけていただければと思います。よろしくお願いいたします。

正副委員長からは以上でございます。

最後に、その他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午前11時56分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次